

令和4年度 瀬戸内町会計年度任用職員(給食等調理師・調理員)の募集について

現在、町給食センターにて調理業務を行う調理師及び調理員が不足しています。
「令和4年度瀬戸内町会計年度任用職員」として、下記のとおり調理員を募集します。

報酬 + 各種手当	・常勤職員の給料を基に、報酬(月額・日額給)及び期末手当(2.4月)が支給されます。 ・必要に応じて時間外勤務手当・通勤手当が支給されます。 ・報酬支給日は、翌月22日。
勤務時間	一日7.5時間(8:30~17:00) ※基本、月曜~金曜出勤
休 暇	特別休暇、病気休暇、介護休暇など、国の会計年度任用職員に認められた休暇が付与されます。(勤務6ヶ月経過後、年休あり)
分限・懲戒処分	常勤職員と同様に地方公務員法の定めによります。(勤務実績不良、適格性の欠如、法令違反等の場合、免職や停職処分)

1.【応募資格】

- ① 令和4年4月1日時点で満年齢18歳以上の者。(原則)
- ② 町税及び使用料に滞納がない者(同一世帯含む)



2.【応募期間】

令和4年3月22日(火)から随時(採用者が決定次第終了) ※郵送可

3.【申込方法】

所定の申込書兼履歴書及び調査承諾書を町役場総務課人事行政係へ提出してください。
(申込書兼履歴書等は役場総務課で直接配布又は瀬戸内町ホームページからダウンロードできます。)

4.【採用方法】

書類選考及び必要に応じて面接選考で実施。 ※面接の実施日は追って応募者に連絡します。

5.【募集人員】

- ① 令和4年4月~ 下記職種どちらか1名
- ② 令和4年8月~ 下記職種どちらか2名



6.【任用期間】

令和4年4月1日以降採用日~令和5年3月31日まで

7.【募集する主な職種と報酬】

職種名	資格等	業務担当課	勤務時間	報酬額(円)	備考
給食等調理師	調理師免許	町給食センター	7.5h/日	月額 131,700 ~ 136,400	報酬額は、同職種の経験年数等により決まります
給食等調理員	無し	〃	〃	〃 128,000 ~ 131,700	〃

8.【お問合せ及び応募書類提出先】

〒894-1592

瀬戸内町古仁屋船津23番地 瀬戸内町役場総務課 人事行政係

TEL 0997-72-1111 FAX 0997-72-1120